

第 34 回

芽室町農業委員会総会議事録

令和 8 年 4 月 28 日 開会

芽室町農業委員会

●日時

令和 8年 4月28日 (火) 15時30分～16時27分

●場所

芽室町役場 2階 会議室7・8

●議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 報告第1号 農業委員会事務局職員人事発令の件
- 日程第3 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件
- 日程第4 報告第3号 農地法第5条の規定による許可報告の件
- 日程第5 報告第4号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件
- 日程第6 報告第5号 農地等移動適正化あっせん報告の件
- 日程第7 議案第1号 農地法第3条の規定による許可の件
- 日程第8 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出の件
- 日程第9 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請の件
- 日程第10 議案第4号 芽室町地域農業経営基盤強化促進計画変更に係る意見書の提出の件
- 日程第11 議案第5号 現況証明願いの件

●出席委員

1番 島部 亨	2番 平林 浩哉	3番 中捨 雅裕	4番 嶋崎 敏文
5番 野澤 修治	6番 盛田 義政	7番 山川 直孝	8番 小林 幸雄
9番 土屋 克彦	10番 松久 和明	11番 珠玖 春美	12番 鳥本 和則
13番 高橋 仁	14番 栗野 秀明	15番 堀井 和宏	16番 道下 勇治
17番 横溝 勲			

●欠席委員

●委員会に参加した者

事務局長 藤野 元成 事務局次長(兼)農地振興係長 土田 雅敏
農地振興係 大畑 絵理子

●議事録署名委員

9番 土屋 克彦 10番 松久 和明

(15時30分 開会)

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（島部会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に、9番 土屋委員、10番 松久委員を指名します。以上で日程第1を終わります。

●日程第2 報告第1号 農業委員会事務局職員人事発令の件

○議長（島部会長） 次に、日程第2 報告第1号 農業委員会事務局職員人事発令の件を議題とします。それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第1号 農業委員会事務局職員人事発令の件。令和8年4月1日付けで、次のとおり発令をしたので報告する。

○議長（島部会長） ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

●日程第3 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第3 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件を議題といたします。

○議長（島部会長） それでは、番号1番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件。次の者から農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

【番号1番】土地の所在が、芽室町祥栄西16線。地目は公募・現況とも畑。面積574㎡外23筆、合計278,883㎡についてです。相続により所有を取得した旨、令和8年3月19日付で届出があり、23日付で受理通知を発行しているものです。

○議長（島部会長） ただ今、説明のありました 報告第2号について発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

●日程第4 報告第3号 農地法第5条の規定による許可報告の件

○議長（島部会長） 農地法 第5条 の規定による許可報告の件を議題とします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第3号 農地法第5条の規定による許可報告の件。次の件について、許可したので報告する。

【番号1番】土地の所在が、芽室町北3線54番1の内、公募・現況とも畑。面積2,454㎡外1筆、合計6,959㎡についてです。本申請は、砂利採取及び基盤整備（一時転用）のため、申請されたものです。令和8年3月23日に許可しています。

○議長（島部会長） ただ今、説明のありました 報告第3号について発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

●日程第5 報告第4号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第5 報告第4号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件を議題とします。それでは、野澤現地調査委員長より復元状況調査の結果について報告をお願いします。

○5番（野澤委員） 5番野澤です。報告第4号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件。先に許可されました一時転用について、期間満了もしくは事業完了に伴い復元状況の現地調査を実施したので報告する。4月17日に現地調査委員会を開催いたしました。調査委員に、盛田委員、土屋委員、高橋委員、粟野委員、そして私野澤、事務局から藤野局長、土田次長、大畑主任が出席しています。午後1時30分より役場会議室8で開催され、事務局より調査内容の説明、地区担当委員より補足説明を受けた後現地調査を行い、きめ細やかな説明をいただきました。現地調査の結果、番号1番、2番の砂利採取及び基盤整備について、農地として復元したことを認めましたので報告いたします。詳細については議案書をご覧ください。以上報告といたします。

○議長（島部会長） ただ今、野澤現地調査委員長より報告がありました報告第4号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第4号を終わります。

●日程第6 報告第5号 農地等移動適正化あっせん報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第6 報告第5号 農地等移動適正化あっせん報告の件を議題といたします。

○議長（島部会長） それでは、小林あっせん委員長より、あっせんの結果について報告をお願いします。

○8番（小林委員） 8番小林です。農地等移動適正化あっせん報告の件。農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定に基づく農地等移動適正化あっせんの結果について報告する。4月20日にあっせん委員会を開催しました。あっせん委員に、平林委員、土屋委員、松久委員、鳥本委員、そして私小林、事務局から藤野局長、土田次長が出席しています。当日は、13時30分より役場庁舎2階会議室7において、事前協議を開催し、申出状況等の説明を受けました。その後、現地調査を行い、15時00分よりあっせん委員会を開催しました。あっせんの結果、番号1番は賃貸借で

のあっせん成立、番号2番は売買でのあっせん成立となりました。あっせん内容の詳細については、総会議案をご覧ください。

○議長（島部会長） ただ今、小林あっせん委員長より説明のありました報告第5号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第5号を終わります。

●日程第7 議案第1号 農地法第3条の規定による許可の件

○議長（島部会長） 次に、日程第7 議案第1号 農地法第3条の規定による許可の件を議題とします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第1号 農地法第3条の規定による許可の件。次の者から農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求める。

【番号1番】土地の所在が、芽室町芽室南1線、地目は公募・現況ともに畑。面積10,939㎡ほか2筆。合計面積93,248㎡です。本申請は賃貸借となります。議案に添付しております調査票をご参照ください。

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります小林委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○8番(小林委員) 8番小林です。先日、話を伺い、現地調査をおこないました。土地の所在は、市街地から西に向かって1kmほどの地区にあります。借人は、組合でもリーダー的役割を果たしています。近代的な農業の経営、経験年数についても問題ないと思われまます。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で、質疑を終わります。続いて、採決を行います。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、関連がありますので番号2番、番号3番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号2番】土地の所在は、芽室町北芽室北5線。地目は公募・現況ともに畑。面積13,723㎡外1筆。合計面積29,072㎡です。賃貸借の申請となります。調査票を議案に添付しておりますので御参照ください。

【番号3番】土地の所在は、芽室町北芽室西9線。地目は公募・現況ともに畑。面積21,080㎡。賃貸借の申請となります。調査票をご参照ください。

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります高橋委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○13番(高橋委員) 13番高橋です。番号2番の所在地は、美蔓と祥栄地区の境にあります。番号3番の所在地は、西土狩高台で祥栄地区との境です。借人は、近隣に農地を持つ畑作農家であり、人物的にも問題ないと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(島部会長) これより質疑を行います。番号2番、番号3番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) 以上で質疑を終わります。続いて番号順に採決を行います。はじめに、番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長(島部会長) 異議なしと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

○議長(島部会長) 次に、番号3番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長(島部会長) 異議なしと認め、番号3番について、原案のとおり決定いたします。

○議長(島部会長) 次に、番号4番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田)

【番号4番】土地の所在は、芽室町上美生9線、地目は公募・現況ともに畑。面積2,900㎡です。賃貸借の申請となります。議案に調査票を添付しておりますのでご参照ください。

○議長(島部会長) ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります栗野委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○14番(栗野委員) 14番栗野です。先日、現地調査とご本人にお話を伺ってきました。農地の所在は、上美生市街地より約4km西に位置しています。以前より借受人が農地として使用してきましたが、昨年度財務局の土地であることが判明しました。財務局と協議した結果、1年間借受し、次年度買い取る予定でいるということでした。借受人は、酪農業30年以上のベテランであり、各種役職も務められているしっかりとした経営をされている方です。近隣の耕作者の理解も得られていると思いますので、問題はない案件だと思います。

○議長(島部会長) これより質疑を行います。番号4番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号4番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長(島部会長) 異議なしと認め、番号4番について、原案のとおり決定いたします。

○議長(島部会長) 次に、番号5番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田)

【番号5番】土地の所在は、芽室町平和西15線。地目は公募宅地、現況畑。面積3042.27㎡の使用貸借の申請となっております。添付しています調査票をご参照ください。

○議長(島部会長) ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります道下委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○16番（道下委員） 16番道下です。土地の所在は市街地より北へ約1.2km、公募宅地、現況畑です。今回は使用貸借で、周辺も貸人、借人の土地であることから、問題ない案件と思われます。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号5番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号5番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号5番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号6番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号6番】土地の所在は、上美生8線。地目は公募・現況畑。面積8,770㎡の売買の申請となっております。添付しています調査票をご参照ください。

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります栗野委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○14番（栗野委員） 14番栗野です。先日、現地調査を行ってまいりました。農地の所在は、上美生市街地より約4km西に位置しております。以前より譲受人が賃借していた農地を今回買入るものです。譲受人は大変健全な経営をされていて、近隣の耕作者の理解も得られています。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号6番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号6番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号6番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で議案第1号を終わります。

日程第8 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出の件

○議長（島部会長） 次に日程第8議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出の件を議題とします。

○議長（島部会長） それでは番号1番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出の件。農地振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項の規定により、芽室町より意見を求められた次の農業振興地域整備計画の変更について、審議を求める。

【番号1番】土地の所在が、祥栄西17線。地目は公募・現況ともに畑。面積258.24㎡外1筆、合計面積642.97㎡についてです。飼料用乾草庫1棟の新築及び付帯工事のための転用による計画変更となっております。議案にあります資料を御参照ください。

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります横溝委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○17番（横溝委員） 17番横溝です。先日、現地調査確認と本人宅へ話を伺いに行きました。場所は祥栄中心部から西へ約2kmの農地となります。申出者は営農を初めて13年経過。乳牛数の増加に伴い、機械も大型化しており倉庫を圧迫している。そのため、麦稈等の乾燥物を野外で管理していましたが、腐食、廃棄等の被害があったため、今回の乾燥庫の建設を計画しました。宅地内では建設に必要な面積が確保できないため、農地を転用したいとのこと。以上のことから、転用は問題ないと思われま。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号1番について、申出のとおり、承認することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、意義のない旨決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で議案第2号を終わります。

日程第9 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請の件

○議長（島部会長） 次に日程第9 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請の件を議題とします。

○議長（島部会長） それでは、整理番号11番から整理番号13番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請の件。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により次の農用地利用集積等促進計画（案）について、公益財団法人北海道農業公社に対し、農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請することについて、議決を求める。

【整理番号11番】土地の所在が、芽室町新朝日5線。地目が公募・現況とも畑。面積2,882㎡外3筆、合計面積16,374㎡について、賃貸借の申請となります。以下計画の概要につきましては、概要欄をご参照ください。

【整理番号12番】土地の所在が、芽室町新朝日5線。地目が公募・現況とも畑。面積2,882㎡外3筆、合計面積16,374㎡について、賃貸借の申請となります。

【整理番号13番】土地の所在が、芽室町美生2線。地目が公募・現況とも畑。面積16,189㎡外1筆、合計面積20,638㎡について、売買するものです。

以上、整理番号11番から13番につきましては、報告第5号 農地等移動適正化あっせん報告のあった件について権利設定のための促進計画の案となっております。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。整理番号11番から整理番号13番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。整理番号11番から整理番号13番について、農地利用集積等促進計画を作成するよう要請することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、整理番号11番から整理番号13番について、農地利用集積等促進計画を作成するよう要請することとします。

○議長（島部会長） 次に整理番号14番についてですが、盛田委員本人に関する案件でございます。「農業委員会に関する法律 第31条」の規定により、「盛田委員は、“議事参与”が制限される」こととなります。盛田委員には、議事終了まで退室をお願いします。

○議長（島部会長） ここで、暫時休憩といたします。

16時03分 休憩

16時05分 再開

○議長（島部会長） 休憩を解き会議を再開します。

○議長（島部会長） それでは整理番号14番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 土地の所在が、芽室町美生2線。地目が公募・現況とも畑。面積16,189㎡外1筆、合計面積20,638㎡について、売買するものです。これにつきましても、先ほどもあった報告第5号 農地等移動適正化あつせん報告のあつた件について権利設定のための促進計画の案となっております。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。整理番号14番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。整理番号14番について、農地利用集積等促進計画を作成するよう要請することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、整理番号14番について、農地利用集積等促進計画を作成するよう要請することとします。

○議長（島部会長） ここで、暫時休憩といたします。

16時08分 休憩

16時09分 再開

○議長（島部会長） 休憩を解き会議を再開します。

○議長（島部会長） それでは、整理番号15番から整理番号17番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【整理番号15番】土地の所在が、芽室町坂の上10線。地目が公募・現況とも畑。面積13,915㎡外1筆、合計面積37,107㎡について、売買するものです。

【整理番号16番】土地の所在が、芽室町栄10線。地目が公募・現況とも畑。面積999㎡外1筆、合計面積49,060㎡について、売買するものです。

【整理番号17番】土地の所在が、芽室町坂の上8線。地目が公募・現況とも畑。面積19,784㎡外3筆、合計面積49,526㎡について、売買するものです。

以上、整理番号15番から17番につきましては、令和3年度に実施しました農地保有合理化事業により、所有権を移転するものが借入れた土地で、その後一時貸付を5か年間実施し、今回売渡の為の促進計画案となっております。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。整理番号15番から整理番号17番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。整理番号15番から整理番号17番について、農地利用集積等促進計画を作成するよう要請することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、整理番号15番から整理番号17番について、原案のとおり、決定し農地利用集積等促進計画を作成するよう要請することとします。

○議長（島部会長） 以上で、議案第3号を終わります。

●日程第10 議案第4号 芽室町地域農業経営基盤強化促進計画変更に係る意見書の提出の件

○議長（島部会長） 日程第10 議案第4号 芽室町地域農業経営基盤強化促進計画変更に係る意見書の提出の件を議題とします。

○議長（島部会長） それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定により、芽室町より意見を求められた次の芽室町地域農業経営基盤強化促進計画の変更（案）について審議を求める。

4月17日付で、芽室町長より、芽室町農業委員会会長あてに地域計画変更についての意見を求める文書が届いております。変更の概要についてですが、2名の方の変更計画が記載されております。ご意見等ございましたらよろしくをお願いします。

○議長（島部会長） ただいま 事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。芽室町から意見を求められました地域計画の変更について、特に意見なしとしてよろしいでしょうか

【意見なし・・・との声】

○議長（島部会長） 意義ないものと認め、意見なしとして、意見書を提出します。

○議長（島部会長） 以上で、議案第4号を終わります。

日程第11 議案第5号 現況証明願いの件

○議長（島部会長） 日程第11 議案第5号 現況証明願いの件を議題とします。それでは、番号1番から番号4番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第5号 現況証明願いの件。次の者から現況証明願があったので審議を求める。

【番号1番】土地の所在が、芽室町伏美15線。地目・公募ともに畑。面積1,216㎡外1筆。合計面積11,237㎡。登記地目変更のため、申請があったものです。議案に添付しております位置図等ご参照ください。

【番号2番】土地の所在が、芽室町西土狩北8線。地目・公募ともに畑。面積3,295㎡外3筆。合計面積6,888㎡。登記地目変更のため、申請があったものです。議案に添付しております位置図等ご参照ください。

【番号3番】土地の所在が、芽室町東9条10丁目。地目・公募ともに畑。面積171㎡。登記地目変更のための願出となっております。議案に添付しております位置図等ご参照ください。

【番号4番】土地の所在が、芽室町西土狩北4線。地目・公募ともに畑。面積465.31㎡。登記地目変更のための願出となっております。議案に添付しております位置図等ご参照ください。

○5番（野澤委員） 5番野澤です。4月17日の午後1時30分より役場会議室8で現地調査委員会を開催いたしました。現地調査委員は、盛田委員、土屋委員、高橋委員、栗野委員、そして私野澤、事務局から藤野局長、土田次長、大畑主任が出席しています。当日は、事務局より願出の内容、担当委員より補足説明があった後、現地調査を行いました。現地調査の結果、番号1番、2番、3番、4番について、農地・採草放牧地以外と判断しましたので報告します。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番から番号4番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、番号順に採決を行います。はじめに番号1番について、野澤 現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号1番について、申出のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について、野澤 現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号2番について、申出のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号3番について、野澤 現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号3番について、申出のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号4番について、野澤 現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号4番について、申出のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 以上で議案第5号を終わります。

○議長（島部会長） 以上をもちまして、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、第34回芽室町農業委員会総会を閉会いたします。

（16時54分 閉会）

以上、農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 8年 4月28日

議 長 (農業委員会会長)

島部 亨

会議録署名委員

土屋 亮彦

会議録署名委員

松 久和明

